

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症 予防接種のお知らせ

10月からインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種が始まります。インフルエンザウイルス、新型コロナウイルスに感染しても重症化しないように早めに予防接種を受けましょう。接種費用の一部助成については、以下のとおりです。

新型コロナウイルスは現在も変異を繰り返していて、感染症の流行は現在でも確認されています。すでに感染したことがある方や新型コロナウイルスワクチンを接種した方でも新しい変異株に再感染する可能性があります。



	年齢(接種日時点)	助成額	
		インフルエンザ	新型コロナ
対象者	生後6か月以上13歳未満	1回目 1,500円	助成なし
		2回目 1,500円	助成なし
	13歳以上18歳以下 ※18歳:平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの方。	1回のみ 1,500円	助成なし
	65歳以上	1回のみ 2,000円	1回のみ 11,800円 国:8,300円 町:3,500円
	※60歳から64歳までの方で、 身体障害者手帳1級相当(心臓・腎臓・ 呼吸器等)の障がいのある方 ※接種の際は必ず身体障害者手帳 をご持参ください。	1回のみ 2,000円	1回のみ 11,800円 国:8,300円 町:3,500円
接種期間	令和6年10月1日(火)～令和7年2月28日(金)		
接種医療機関	協力医療機関については、決まりしだいホームページ、集落回覧等でお知らせします。		

【注意事項】

- 接種開始時期、接種設定金額は医療機関により異なります。
※自己負担額=医療機関設定金額-助成額(上記)
- 予約等詳細については、各医療機関へお問い合わせください。
※役場での予約は、令和6年4月1日以降受け付けていません。
- 予診票(接種券)は、実施する医療機関に備えつけてあるものをお使いください。
※町民の方への個別郵送は行いません。
- 上記対象者以外の方で接種を受ける場合、全額自己負担による接種となります。
- 2歳以上18歳以下の経鼻生ワクチンインフルエンザも1回のみ1,500円の助成対象となります。